

平成25年度（平成26年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,757	保険契約準備金	967
預貯金	1,757	支払準備金	138
有価証券	2,891	責任準備金	828
国債	1,970	代理店借	3
株式	5	再保険借	30
その他の証券	915	その他の負債	135
有形固定資産	45	未払法人税等	0
建物	8	未払金	0
リース資産	24	未払費用	107
その他の有形固定資産	12	預り金	1
無形固定資産	70	リース債務	25
ソフトウェア	70	仮受金	1
代理店貸	0	退職給付引当金	38
再保険貸	22	特別法上の準備金	19
その他の資産	247	価格変動準備金	19
未収金	182	繰延税金負債	0
前払費用	5	負債の部合計	1,195
未収収益	0	(純資産の部)	
預託金	56	資本金	10,100
仮払金	2	資本剰余金	2,100
その他の資産	0	資本準備金	2,100
貸倒引当金	△1	利益剰余金	△ 8,364
		その他利益剰余金	△ 8,364
		繰越利益剰余金	△ 8,364
		株主資本合計	3,835
		その他有価証券評価差額金	1
		評価・換算差額等合計	1
		純資産の部合計	3,837
資産の部合計	5,033	負債及び純資産の部合計	5,033

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。
  - ① 有形固定資産（リース資産以外）  
定率法を採用しております。
  - ② リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 無形固定資産の減価償却方法は、次の方法により行っております。  
ソフトウェア  
利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
- (4) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同細則」、「償却及び引当金計上規程」および「同細則」に基づき、次のとおり計上しております。  
個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
- (6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (7) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理してまいります。
- (9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - ① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- (10) 会計上の見積りの変更  
本社移転の見込みに基づき、当年度において不動産賃貸契約に伴う原状回復に係る費用の合理的な見積りが可能となり、見積額を変更しております。また、建物の減価償却の耐用年数を翌年度末までの期間に短縮し、将来にわたり変更しております。この変更により、従来の方法に比べて当年度の経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1百万円減少しております。

2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項

当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指すことを基本方針としております。この方針に基づき、安全性・換金性（流動性）に留意し、運用しております。

なお主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュアット・リスク（VaR）手法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っております。また、信用リスクについては、個別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っております。

主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	1,757	1,757	—
(2)有価証券	2,885	2,885	—
その他有価証券	2,885	2,885	—
(3)未収金	182	182	—
(4)預託金	56	56	—

(1) 現金及び預貯金、(3) 未収金、(4) 預託金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

なお、以下の金融商品については時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

① 非上場株式（貸借対照表計上額5百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は153百万円であります。
4. 繰延税金負債の総額は、0百万円であります。繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものであります。
5. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。
6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）は該当ありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は57百万円であります。
7. 1株当たりの純資産額は、9,593円25銭であります。
8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は73百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
9. 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職給付債務の算定につきましては簡便法を採用しており、退職給付引当金は38百万円であります。
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成25年度 平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	3,999
保険料等収入	3,901
再保険収入	3,758
運用収入	142
利息及び配当金等収入	4
有価証券利息・配当	3
貸倒引当金戻入	3
その他の経常収入	1
支払備金戻入	92
責任準備金戻入	79
その他の経常収入	13
経常費用	0
経常利益	3,850
保険金の等支払金	1,608
保給その他の返戻金	1,259
再保険の他返戻料	210
資産運用費用	5
支払運用利息	133
事業経常費用	0
その他の経常費用	0
税減退その他	2,184
償付引当金繰入	57
退職給付引当金繰入	16
その他	32
繰入	7
繰入	0
特別利益	148
固定資産等処分益	0
特別損失	0
固定資産等処分損	1
特別法上の準備金繰入	0
価格変動準備金繰入	0
税引前当期純利益	0
法人税及び等	147
法人税	7
当期純利益	7
当期純利益	7
当期純利益	139

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は239百万円であります。
2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は5百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。
3. 1株あたりの当期純利益の金額は349円36銭であります。
4. 退職給付費用の総額は、10百万円であります。
5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。